

議案第 64 号

損害賠償の額を定めることについて

自動車事故による損害賠償の額を次のとおり定めることについて議決を求める。

平成 25 年 3 月 7 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 相手方 京都府在住の女性

2 事故の概要

平成 24 年 10 月 5 日（金）午後 1 時 58 分頃、市職員が本市公用車（三重 46 ほ 7770）を運転し、伊賀市安場地内の市道が合流する T 字路に一旦停止せずに徐行で進入した。その際、本線を直進していた相手方の車両に気づきブレーキをかけたが、公用車が 2 車線に跨るように停止したため、相手車両は止まりきれず公用車に衝突した。これにより相手方を負傷させた。

3 損害賠償額 1, 0 5 3, 9 0 3 円

(内訳)

治療費	278,510円
交通費その他	3,798円
休業補償	385,195円
慰謝料	386,400円